施策評価表(平成21年度実績評価と平成23年度方針)

作成日 平成 22 年 9 月 1 日

施策No.	11	施策名	青少年の健全育成	21年度 施策位置付け	重点施策 それ以外
施策統括課名	子育て支援課	施策統括課長名	宮崎 守通		
施策関連課名	生涯学習課				

1. 施策の目的と成果実績

	対象指標名	単位	19年度実績	20年度実績	21年度実績
·青少年(児童~成人前) ·地域住民	6歳~18歳未満の市民人 口(5月1日現在)	人	12,938	12,893	12,889

		成果指標	単位	19年度実績	20年度実績	21年度実績
施策の目的 「意図」	・地域住民が青少年の健全育成に対し関心をもつ	青少年委員・地区青少協のイベントに参加した青少年の述べ人数	人	12,809	7,955	8,528
		青少年の健全育成に関心 をもっている市民の割合	%	82.3 (20年度調査)	76.7 (21年度調査)	76.7 (21年度調査)
成果指標設	青少年の健全育成の関心度(施策成果アンケート調査)					
定の考え方	日グヤッ陸王日/Aの関心及(地水/Aパイ)シ/ 「剛正/					

成果指標の 把握方法 (引用資料、算 定式など)

施策アンケート調査で「青少年の健全な育成に関心があるか」の問いに対して「関心を持っている」「どちらかといえば関心を持っている」と回答した割合。

施策の成果 向上に向け ての市民と行	の	・青少年健全育成事業への参加・参加のためのきっかけづくり・働きかけ ・地域における青少年の健全育成のための声かけ、見守り、指導等の活動 ・地域における青少年のための声かけ、見守り、指導等の活動
での市民と打り 政との役割 分担		・地域社会に対する意識の向上への周知 ・地域社会へのサポート体制

2. 施策成果の評価

施策成果の 水準評価	□ 21年度目標を上回る実績だった □ 21年度目標通りの実績だった □ 21年度目標を達成出来なかった 根拠: 年間事業計画に基づいた青少年委員会、各中学校地区青少年健全育成協議会支援事業 が展開できた。しかし、これらの協議会の中には 委員の欠席も見られるため、より良い活動を展	②時系列比較 過去と比較しても大きな違いはないものと推定す る。地道な活動を展開している。平成21年度におけ る青少年の団体活動への事業参加人数は8.528名	貢献度の 「高い」 事務事業 名	・中学校地区青少年健全育成協議会支援事業・愛のひと声運動支援事業・東久留米市青少年問題協議会・青少年委員会運営事業
	開するため、一層の協議会と学校・PTAとの連携をもとめる声がある。	であった。	貢献度の	

3. 施策コストの実績と評価

		単位	19年度実績	20年度実績	21年度実績	施	①時系列比較 施策のコストはほぼ横ばい
	①本施策を構成する事務事業の数	本数	6	6	5	策コ	
施策トータル コスト	②事業費(本施策を構成する全事務事業の事業費合計)		6,638	6,443	5,600	スト	②近隣との比較 市によって施策にかけるコストにばらつきがみられる。 補
	③人件費(本施策を構成する全事務事業の人件費合計)	千円	15,230	15,110	13,988	988 事	助金額でみれば当市は中程度である。
	④トータルコスト(②+③)	千円	21,868	21,533	19,588	費)	③納税者期待との比較 青少年の健全育成は、社会全体の責任であることを踏
	対象(受益者)1単位あたりもしくは市民1人あたりの施策の ⑤事業費(定義式 ②/6歳~18歳未満の人口)	円	513	500	435	の水	まえ、コスト負担は市の責任としても、納税者の期待との 比較は単純にはできない。
効率性指標	同 ⑥ 人件費(定義式 ③ /6歳~18歳未満の市民人口)	円	1,177	1,172	1,085	準 評	<施策事業費の中で上位1/3を占める事務事業名> ・中学校地区青少年健全育成協議会支援事業
	同 ⑦トータルコスト(定義式: ④/6歳~18歳未満の市民人口)	円	1,690	1,672	1,520	価	

4.	施策の方針設定に際しての前提条件				
施策の成果向上における市の関与の妥当性	□ 市の関与の強化 □ 市の関与の現状維持 □ 市の関与の軽減 * 行政と市民の役割分担含む 説明: 各地域にはリーダー的存在の方がおり、青少年健全育成事業のかなりの部分を担っている。行政はそれらの活動を側面支援するのが基本と考える。しかし、現在のリーダーには長期間にわたって努めている方もおり、次世代リーダーの養成が必要である。 また、青少年委員のように欠員を抱えている事業もある。	ト(事	□ 対象の増加による施策事業費の増 □ 対象の減少による施策事業費の減 □ 受益者の行政需要の増加による施策事業費の増 □ 受益者の行政需要の減少による施策事業費の減 □ 制度改訂等による施策事業費の増 □ 制度改訂等による施策事業費の減 □ 施策事業費の増減なし 説明: 少子化に伴い対象の減少はあるが、青少年を取り巻く環境は変化し、新たな課題が発生している。(携電話、インターネット等)子どもが健やかに成長していく環境を整えるために、行政もこの事業を継続していく必要がある。	施策コスト削減における市の裁量余地	マ成21年度実績 コスト削減不可事務事業者 の金額(比率) * 市条例は含まず ・ ではコストを削減できない事務事業者 の金額(比率) * 市条例は含まず ・ では21年度実績 の 円 (9%) ・ では21年度実績 「 100 96)
<u> </u>					
5.	全庁評価会議で示された施策の方向 23年度の施策位置づけ : 優先施策 口 そ		.外▽		
(優先施策の選定) 焼策の方向性	【主な意見】 ・青少年問題協議会は、地域の健全育成事業の要とは、地域の健全育成事業は、なり手不足が深刻な状況を	なって		こきて	いる。
要検討課題	①補助金交付団体の運営状況について ・地域の健全育成事業は、なり手が不足している状況 中学校地区青少年健全育成協議会(青少協)のメン・青少協と青少年委員の活動内容に重なる部分がある	/バー	る。 が、青少年委員や社会を明るくする運動、愛のひと声	運動	のメンバーと重複している。
6.	平成23年度に向けた施策方針				
施策をめぐる環境・状況の変化(予測)	目指して検討を重ね、平成22年8月26日に「青少年 の心の豊かさと健やかさを求めて(その2)」を東久留 米市青少年問題協議会検討報告として市長に報告	成果とコストに関する方	説明: ・近年、青少年を取り巻く状況は、IT関連の犯罪などが加わり、多様化・複雑化している。東京都などが打ち出している青少年にかかる施策を反映させていくためにも、コストは現状維持とし成果も現状維持とする。	取り組むべき課題と対応方向	